

第49回衆議院議員総選挙並びに宮城県知事選挙及び宮城県議会議員補欠選挙が、令和三年十月三十一日に執行されることとなります。

宮城県明るい選挙推進協議会は、この選挙が、震災からの復興とその先の将来を見据えた県政の進路を方向づけるうえで重要な選挙であることを、県民一人一人が認識し、有権者の投票総参加のもとに、明るくきれいな選挙が行われることを念願するところであります。

宮城県明るい選挙推進協議会は、全ての有権者をはじめ、政党、候補者及び選挙運動に携わる者に対し、次のことを宣言します。

一、立候補予定者・政党その他の政治団体等は、民主主義の健全な発展を期するため、その基盤となる選挙の正しいルールを守り、明るくきれいな選挙を行うよう、強く要望します。

二、有権者は、一票の行使が、今後の県政を決める重大なものであることを十分認識し、全員が投票に参加され、買収・供応などにまどわされない自覚ある投票をするよう、念願します。

令和三年十月二十五日

宮城県明るい選挙推進協議会